

「原子力被災12市町村における農業者に対する販路確保・拡大支援事業に係る業務運営支援」仕様書（補足）

○工数について

本事業における工数については、過去の業務実績、2025年度に予想される業務量等を踏まえ、年間で以下を想定している。

1. 個別案件に関する対応方針作成に関する支援（重要または特殊な案件については現場ヒアリング、提案資料作成などのハンズオン型支援を含む） 50人日
2. 農業者のニーズに応じた新規販路開拓支援 35人日
3. 物流改善や自治体との連携を考慮した販路確保・拡大支援施策、当機構の新たな支援施策の検討および提案 15人日
4. 農業者が出荷を希望する農産物（加工品含む）の市場規模・出荷候補先の調査に関する支援 25人日

※支援想定数

- ①個別案件に関する対応方針作成に関する支援：30件程度
- ②農業者のニーズに応じた新規販路開拓支援、物流改善や自治体との連携を考慮した販路確保・拡大支援施策、当機構の新たな支援施策の検討および提案：合計20件程度（①で検討した対応方針により、②の対応を別途入札により外部専門家に委託するケースや、機構職員のみで対応するケースが合わせて10件程度あり、残り20件程度を本業務で対応するものと想定している）
- ③農業者が出荷を希望する農産物（加工品含む）の市場規模・出荷候補先の調査に関する支援：10件程度（①と②の間で実施するケースが多いが、農業者が調査のみを希望する場合は、①や②にリンクせず単独実施となる）

ただし、以下の点について留意すること。

- ・上記の工数・支援想定数はあくまで「参考」として提示するものである。「上記工数どおりの提案を行ったかどうか」は加点要素とならないので、提案者の創意工夫、業務の力点等を踏まえご提案・お見積りいただきたい。
- ・契約締結以降、委託期間中の事情の変化等により、ご提案いただいた各業務の工数は変化することがある（例：業務1の要支援件数が増えたため、業務1の工数を増やし、その代わりに業務3の工数を減らす）。

○経費について

本業務にあたって、打ち合わせ等の出張に関わる旅費や日当については、必要経費として見積もり内容に含めること。

以上